



US Topics

June 11, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

最近公表されたFASBの後発事象基準の主要規定をまとめたPwC DataLine
企業結合および非支配持分に関するガイダンスの修正とアップデートのため、SECがSAB 112を公表
SEC職員がXBRLIに関するガイダンスを公表し公開教育セミナーを開催
FASBがオルタナティブ投資の公正価値に関するFSP案へのコメントを募集
その他のFASB関連記事
PwCが法律と規制、監査サンプリング、初度監査に関するASB案への全般的な支持を表明
ASBが明瞭性プロジェクトに基づく新しい公開草案を公表

■ 最近公表されたFASBの後発事象基準の主要規定をまとめたPwC DataLine

米国財務会計基準審議会(FASB)はFASB基準書第165号「後発事象」(FAS 165)を2009年5月28日に公表しました。FAS 165は貸借対照表日後、財務諸表の公表前あるいは公表可能となるまでの間に発生した事象の会計処理および開示に関する会計の一般的な基準を規定するものです。新しい用語が登場してはいますが、このFASBの新基準は、現在の米国の監査基準と同じ原則に基づくものです。企業が後発事象の検討を行った日付についての新しい開示要件を含んだFAS 165は、2009年6月15日より後に終了する期中または年度会計期間から適用となります。

DataLine 2009-27において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)はFAS 165の主要規定を取り上げ、その適用に関するPwCの見解を提供しています。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、このDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7SQRNZ&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ 企業結合および非支配持分に関するガイダンスの修正とアップデートのため、SECがSAB 112を公表

米国証券取引委員会(SEC)の職員が、企業結合および非支配持分に関する過去の解釈ガイダンスのアップデートおよび修正を行う、職員会計公報第112号(SAB 112)を公表しました。具体的には、SAB 112は、職員会計公報の多数のセクションをアップデートして、今年(2008年12月15日以降に開始する会計年度)から発効となったFAS 141(R)およびFAS 160との整合性を図るものです。また、実質的に完全所有の子会社が個別財務諸表を作成する際に使用すべき、取得した資産および負債の会計処理(すなわちプッシュダウン会計)の基礎を明確化しています。

▼ SAB 112の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。
<http://sec.gov/interp/account/sab112.htm>

■ SEC職員がXBRLIに関するガイダンスを公表し公開教育セミナーを開催

SECは最近、XBRLおよびRegulation S-Tに関連する以下のFAQ集、およびコンプライアンスおよび開示解釈文書を公表しました。

- インタラクティブ・データ・プログラムに関するFAQ集
<http://www.sec.gov/spotlight/xbrl/xbrltechfaq.htm>
- コンプライアンスおよび開示解釈文書: インタラクティブ・データ
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/interactivedatainterp.htm>
- コンプライアンスおよび開示解釈文書: Regulation S-T
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/regs-tinterp.htm>

PwCでは、企業がSECの新しいXBRLレポーティング要件を適用する際にこれらの文書を参考にすることを推奨しています。また、6月10日には、SECがXBRLレポーティング要件に関する公開教育セミナーを開催します。

▼ ウェブキャストのアーカイブ(こちらも有用と思われます)は以下のSECウェブサイトからご覧ください。
<http://www.sec.gov/news/otherwebcasts.shtml>

■ FASBがオルタナティブ投資の公正価値に関するFSP案へのコメントを募集

今週前半にFASBによってコメント募集が公表されたFSP草案 FAS157-g は、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド、ベンチャー・キャピタル・ファンド、オフショア・ファンド・ビークル、ファンズ・オブ・ファンズ等のオルタナティブ投資の公正価値測定に関する問題に対応することをその目的としています。特に、買戻制限やキャピタル・コミットメント等の特定の条項を反映するための、投資の純資産価値(NAV; Net Asset Value)の適切な調整方法に関する懸念に対応することを意図しています。このFSP案では、報告事業体が、特定の条件を満たせば、適用範囲内のオルタナティブ投資の公正価値の見積りに追加的な調整を行うことなしにNAVを使用することが認められることとなります。また、財務諸表利用者が投資の性質とリスクを理解しやすくなるような新しい開示を義務付けています。

FASBは関係者に対し、7月8日までにコメントを寄せるよう要請しています。

▼ このFSPの全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。
http://fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage&cid=1176156228477

■ その他のFASB関連記事

会議の概要: 6月10日に開催されたFASBの会議において以下の項目が議論されました。(1) 収益認識、(2) 資本的性質を有する金融商品、(3) 概念フレームワーク – 測定。

http://fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156235830

次回の公開会議: FASBは6月17日水曜日に会議を開催予定です。この会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- FAS 162「GAAPヒエラルキー」の修正およびFASB 会計基準成文化 (the Codification)の承認
http://www.fasb.org/fas162_amendments_and_codification.shtml

- 価格が回復まで保有することが予想される売却可能負債証券に関する繰延税金資産および負債
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176156213261
- FASB 会計基準成文化 (the Codification)
http://www.fasb.org/codification&retrieval_project.shtml
- FAS 157 - FAS 157に基づく負債の測定
http://www.fasb.org/fas157_measurement_of_liabilities.shtml
- FIN 48 - 非公開会社への適用可能性: パススルー・エンティティおよび既存の開示要件の修正
http://www.fasb.org/fin48_applicability_private_companies.shtml
- リース
<http://www.fasb.org/leases.shtml>
- XBRL
http://www.fasb.org/other_activities.shtml

■ PwCが法律と規制、監査サンプリング、初度監査に関するASB案への全般的な支持を表明

PwCはAICPAの監査基準審議会(ASB)に対し、法律と規則、監査サンプリング、初度監査に関する監査基準書(SAS)草案についての3つのコメントレターを提出しました。これらのSAS草案は、ASBの新しい明瞭化フォーマットにしたがって再起草され、必要に応じ、国際監査・保証基準審議会による国際監査基準とのコンバージェンスが図られています。

- **財務諸表監査における法律と規則の考慮:** このSAS案は、財務諸表監査を実施する際に法律と規則を考慮する監査人の責任を扱っており、SAS 第54号「クライアントの違法行為」に代替することになります。PwCはこのSAS案の公表を支持し、監査人の責任範囲の明確化のためにいくつかの編集上の変更を提案しています。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7SPQ3L&SecNavCode=MSRA-74AMRC&ContentType=Content>
- **監査サンプリング:** このSAS案は、監査人による監査サンプルの計画および選定における統計的サンプリングならびに非統計的サンプリングの利用、運用テストおよび詳細テストの実施、サンプルによる結果の評価を扱っており、SAS第39号「監査サンプリング」を代替するものです。PwCはこのSAS案の公表を支持し、その完成においてASBが検討すべきいくつかの追加的提案を提示しています。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7SPQAF&SecNavCode=MSRA-74AMRC&ContentType=Content>
- **再監査を含む初度監査契約—開始残高:** このSAS案は、初度監査契約(再監査契約を含む)を実施する際の開始残高に関する監査人の責任を扱っており、SAS第84号「前任監査人と後任監査人のコミュニケーション」の一部の paragraph を代替するものです。PwCはこのSAS案の公表およびその起草された通りの内容を支持します。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7SPQEL&SecNavCode=MSRA-74AMRC&ContentType=Content>

■ ASBが明瞭性プロジェクトに基づく新しい公開草案を公表

監査基準書の明瞭化および国際監査基準(ISA)とのコンバージェンスのための継続的な試みの一環として、ASBが以下の新しい公開草案を公表しました。

- **SAS草案「財務諸表監査の品質管理」:** このSAS草案は、財務諸表監査の品質管理手続きに関する監査人の具体的な責任を扱ったものですが、必要に応じて、監査業務品質レビューアの責任範囲にも対応しています。

このSAS草案は、SAS 25「一般に公正妥当と認められた監査基準と品質管理基準の関係」を代替するものです。

<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statement+on+Auditing+Standards+Quality+Control+for+an+Audit+of+Financial+Statements.htm>

- **SQSC草案「監査事務所の品質管理システム(再起草)」:** この品質管理基準書(SQCS)草案は、会計および監査業務のための自身の品質管理システムに関する公認会計士事務所の責任に対応したものです。このSQCS草案はSQCS 7「監査事務所の品質管理システム」に代替するものです。

<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statement+on+Quality+Control+Standards+A+Firms+System+of+Quality+Control+Redrafted.htm>

これらの草案は2010年12月15日以降に開始する会計期間の財務諸表監査に適用となります。この適用日は暫定的なものです。2010年12月15日よりも早くなることはありません。コメント募集期間は8月31日まで。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.